

墨田区のお知らせ

NO.1950

2020年
(令和2年)

1/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・生活福祉資金貸付制度

4・5面・・・菊がつないだ小布施とすみだ

6～8面・・・講座・教室・催し・募集

東京2020オリンピック

開催まで あと195日

東京2020パラリンピック

開催まで あと227日

つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

友好都市との紙面交換企画

小布施で育てられてきた菊
北斎巴錦

平成28年度から始まった友好都市との紙面交換企画。今回の特集は長野県上高井郡小布施町です。

葛飾北斎がご縁でつながった小布施町と墨田区ですが、小布施町では、その北斎の名を冠した菊「北斎巴錦」が古くから育てられてきました。

北斎巴錦を守り育てている小布施町の取組と、北斎巴錦を通じた小布施とすみだの交流をご紹介します(4・5面に掲載)。

[問合せ] 広報広聴担当 ☎5608-6223

小布施までのアクセス



**受験前でも申込みができます
生活福祉資金貸付制度**

所得の少ない世帯の学生で対象となる方に、教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)をお貸しします。また、貸付けから返済完了までの間、民生委員による相談援助を行います。

なお、4月に実施される大学等の修学を支援する「高等教育の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)」または日本学生支援機構の第一種奨学金が利用できる場合は、その利用が優先です。詳細はお問い合わせください。

【対象】所得の少ない世帯の学生で、高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程・専門課程)・短期大学・大学に在学中、または進学予定の方
*東京都社会福祉協議会の審査あり**【貸付限度額】**▶教育支援費＝月3万5000円～6万5000円
*通常の貸付限度額では学費が不足する場合は、貸付限度額の1.5倍の額まで貸付可 ▶就学支度費＝50万円以内 *いずれも学校の種類により変動 *支払済みの学費は対象外**【利子】**無利子**【償還期間】**卒業後6か月据置き・14年以内に償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**随時、墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14) ☎3614-3902へ *申請受け付けから貸付けまでは1か月程度必要

**納期限までに納めてください
特別区民税・都民税(第4期分)**

平成31年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期分の納期限は、1月31日(金)です。税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、モバイルレジで納めてください。クレジットカードによる納付も可能です。詳細は区ホームページをご覧ください。また、口座振替をご利用の場合は1月31日が振替日(引き落とし日)ですので、前日までに入金してください。

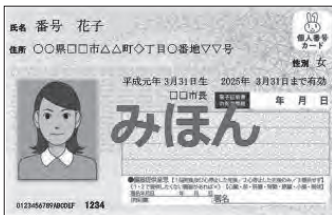
【問合せ】税務課税務係 ☎5608-6133

**申請はお早めに
マイナンバー(個人番号)カード**

マイナンバーカードはプラスチック製のICチップ付カードで、本人確認書類として利用できるほか、コンビニ交付(コンビニエンスストアでの住民票等の取得)やe-Tax等の電子申請にも利用できます。今後、健康保険証等にも利用が拡大される予定があり、申請の増加が見込まれますので、取得を希望する方は、早めに申請してください。

なお、区役所1階のマイナンバーカード申請相談コーナーでは、申請書の書き方等を相談することができます。無料で申請用写真の撮影も行っていますので、ぜひ、ご利用ください。

【相談コーナーの開設時間／開設場所】月曜日～金曜日の▶午前10時～正午 ▶午後1時～4時
*祝日・年末年始を除く／区役所1階ATMコーナー横**【対象】**区内在住の方**【費用】**無料**【問合せ】**▶墨田区マイナンバーカードコールセンター ☎5608-6370 ▶窓口課住民異動係 ☎5608-6102

**お早めにご相談ください
私立高等学校等入学資金**

以下の対象となる方に、私立高等学校等への入学時に必要な資金をお貸しします。

【対象】学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金について、金融機関等からの調達が困難で、次の全ての要件を満たす方▶進学予定者を養育している ▶区内に1年以上居住している▶要件を満たす連帯保証人を付けられる ▶所得が基準以下である(世帯によって異なるため、詳細は問合せ先へ)**【貸付限度額】**50万円以内(1000円単位)**【利子】**無利子**【償還期間】**次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還▶卒業後6か月据置き・3年償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**3月19日までに直接、厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6150へ *申請受け付けから貸付けまでは10日程度必要

**保育の悩み、ご相談ください
保育コンシェルジュ相談室
「おひさまルーム」**

保育の様々な悩みを相談することができる、保育コンシェルジュ相談室「おひさまルーム」を区役所1階に開設しました。保育サービスの違いや選び方、「保活」の進め方などを保育コンシェルジュがご案内します。一人で悩まず、まずは気軽にご相談ください。

【ところ】区役所1階 *正面玄関から入って右側**【受付日時】**月曜日～木曜日の▶午前9時半～11時半 ▶午後1時～3時**【費用】**無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**子育て支援課子育て計画担当 ☎5608-6380

**医療と介護の費用負担を軽減します
高額医療・高額介護合算制度**

支払った医療保険の医療費や介護保険の介護サービス費等について、1か月ごとの自己負担が、それぞれの限度額を超えた場合、超えた金額が「高額療養費」または「高額介護(予防)サービス費」、「高額介護予防サービス費相当」としてそれぞれの保険から支給されます。

これに加え、同じ医療保険に加入している世帯において、医療費・介護(予防)サービス費等の自己負担の年間合計額(高額療養費、高額介護サービス費等、入院または入所時の食事・居住費・差額ベッド代等を除く)が世帯の限度額を超えた場合、超えた分が「高額医療・高額介護合算制度」に基づき、それぞれの保険から支給されます。

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、この制度の対象者には、2月以降に申請書をお送りします。

なお、計算期間内に、転職・転入等で加入する医療保険や介護保険の変更があった方には、申請書をお送りできない場合があります。これは、申請時に変更前の医療保険や介護保険の「自己負担額証明書」が必要となることがあるためです。詳細はお問い合わせください。

【計算期間】平成30年8月～令和元年7月末の1年間**【対象】**同一世帯の同じ医療保険に加入している方(合算対象者)で、次の全ての要件を満たす方▶合算対象者のいずれかに医療保険の医療費および介護保険の介護サービス費等の自己負担額がある ▶計算期間内における医療保険の

**申込期限は2月14日午後5時です
受験生チャレンジ支援貸付事業**

中学校3年生、高校3年生等の進学を支援するため、保護者の方に学習塾などの費用と受験費用をお貸しします。なお、入学した場合などは、返済が免除となります。

【対象】次の全ての要件を満たす生計中心者▶平成31年4月1日現在、中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養育している ▶世帯もしくは世帯主の総所得または総収入金額が一定基準以下である *ほかにも要件あり**【貸付限度額】**▶学習塾等受講料＝20万円 ▶高校受験料＝2万7400円 ▶大学受験料＝8万円**【問合せ】**厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6151 *1月22日～2月12日の毎週水曜日は午後7時まで受け付け *申込方法等の詳細は、問合せ先で配布中のパンフレットまたは区ホームページを参照

**誰かじゃない 自分が動く はたちの
献血
「はたちの献血」キャンペーン**

1月と2月は「はたちの献血」キャンペーン月間です。体調を崩す方が多い冬の時期は、献血者が減少し、必要な血液量の確保が難しくなります。「はたち」を迎えた新成人の方をはじめ、多くの方の献血へのご理解とご協力をお願いします。献血の日時・会場については、問い合わせるか、東京都赤十字血液センターのホームページをご覧ください。

【問合せ】▶東京都赤十字血液センター ☎5272-3523 ▶保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189

医療費と介護保険の介護サービス費等の自己負担の合計額から、所得区分に応じた自己負担限度額(下表のとおり)を差し引いた後の額が500円を超える**【問合せ】**▶国民健康保険について＝国保年金課こくほ給付係 ☎5608-6123 ▶後期高齢者医療制度について＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192 ▶介護保険について＝介護保険課給付・事業者担当 ☎5608-6149 *国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方の申請方法等は、各医療保険者へ

■国民健康保険+介護保険(69歳以下の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額
所得901万円超および未申告	212万円
所得600万円超～901万円以下	141万円
所得210万円超～600万円以下	67万円
所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

■国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方の世帯) および後期高齢者医療制度+介護保険(75歳以上の方の世帯)

所得区分		自己負担限度額
現役並み所得Ⅲ		212万円
現役並み所得Ⅱ		141万円
現役並み所得Ⅰ		67万円
一般		56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

ご協力ください

飲食店の喫煙状況の店頭表示状況調査

改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例により、都内飲食店では店内で喫煙できるかどうかを示す標識(ステッカー)を店頭に貼ることが義務付けられています。標識の掲示がない場合や誤った標識を掲示している場合は、4月1日以降、罰則が課される可能性があります。

区では、こうした事態を未然に防ぐため、区内飲食店における標識掲示の有無を確認する調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

【実施時期】1月下旬～3月**【調査方法】**区から委託を受けた調査員による巡回調査**【対象】**区内全飲食店**【問合せ】**墨田区受動喫煙対策支援コールセンター☎050-3816-8731

31日はサイクルの日

自転車、羽毛布団リユース・リサイクル

ご家庭で不要になった、まだ乗ることができる自転車を回収し、アジアやアフリカへ届ける「自転車リユース・リサイクル」事業を行います。また、羽毛布団をリサイクルする事業も併せて実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありませんので、ご注意ください。

【回収できる自転車】乗車可能な次のいずれかの自転車▶大人用自転車 ▶子ども用自転車 ▶電動アシスト自転車 ▶マウンテンバイク ▶折りたたみ式自転車 *パンクしているものも可ノストライダーは不可**【回収できる羽毛布団】**ダウン率50%以上のもの**【回収日時／回収場所】**1月31日(金)午前9時～午後2時ノすみだ清掃事務所(業平5-6-2)**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【費用】**無料**【申込み】**事前に▶自転車＝氏名(カタカナ)、電話番号、自転車の種類・台数を ▶羽毛布団＝氏名(カタカナ)・電話番号・枚数を 電話またはEメールで、すみだ清掃事務所☎5819-2571・✉SEISOU@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは1月24日まで

1月17日は

墨田区防災の日

1月17日の点検項目

確かめよう

あなたの家の危険物



🍀 誰もが心を通わす暮らしやすいまちへ 🍀

障害を理由とする差別に関する相談窓口

■区の相談窓口(障害者福祉課障害者相談係)
☎5608-6165・FAX5608-6423

■都の相談窓口(東京都障害者権利擁護センター)
☎5320-4223・FAX5388-1413

*いずれの窓口でも相談できます。

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館の
地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶個人＝第2・第3日曜日午後1時～4時 ▶団体(20人以上)＝事前申込みにより決定【申込み】▶個人＝当日直接会場へ ▶団体＝展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)☎5619-7034

届出が必要です

喫煙可能室の設置

従業員がいない等の一定の要件を満たした飲食店が店内の一部もしくは全部を「喫煙可能室」にする場合は、区に届出が必要となります。

【対象】喫煙可能室を設ける区内の飲食店**【提出方法】**喫煙可能室設置施設届出書を直接、保健計画課健康推進担当(区役所5階)☎5608-8514へ *届出書は提出先で配布しているほか、区ホームページからも出力可

納付書をお送りします

介護保険料

介護保険料を納付書で納めていただく方には、1月分～3月分の納付書を1月中旬にお送りしますので、各納期限までに納付してください。

なお、納付書で納めている方で、口座振替による納付への変更を希望する場合は、同封の口座振替依頼書でお申し込みください。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当☎5608-6937

管理状況届出書の提出はお済みですか

分譲マンションの適正管理に関する条例および支援事業

平成29年度から、分譲マンションの管理状況等に関する届出書の提出、管理規約や区分所有者・居住者名簿の作成・保管、長期修繕計画の作成等が条例で義務付けられました。対象は、地下を除く3階以上の非木造建築物で、住戸が6戸以上あり、区分所有者が2人以上いる区内のマンションです。

また、適正な維持管理と快適な住まいづくりを支援するため、分譲マンションの管理組合等を対象とした様々な助成制度がありますので、ぜひ、ご利用ください。助成を受けるには、管理状況届出書の提出が必要です。ほかにも要件等がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

【問合せ】住宅課計画担当☎5608-6215

助成制度	内容	助成金額	対象
分譲マンション計画修繕調査支援	計画的な大規模修繕に先立って行う、建物や設備の診断調査等に要する費用の一部を助成	調査費の1/3(限度額50万円) *住宅以外の用途部分に要した費用を除く	建築後5年以上経過した区内分譲マンションの管理組合
分譲マンション共用部分リフォームローン償還助成	修繕工事に際して受けた、独立行政法人住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォーム融資」の返済時における利息の一部を助成	借入利率から1%を減じて算出した利息相当額(7年を限度) *ほかの助成制度の活用等による調整あり	共用部分の改良工事を行う区内分譲マンションの管理組合等
分譲マンションアドバイザー制度利用支援	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する、管理や建替えに関するアドバイザー派遣制度の派遣料の全部または一部を助成	アドバイザー派遣料の全額(ただし、一部コースにおいては2/3)	区内分譲マンションの管理組合

☎ 上記のほかに、一般社団法人東京都マンション管理士会墨田支部の無料相談や、都による弁護士等の専門相談も利用できます。

は～ちに～

トリフォニーホール
おすすめ公演情報

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

本格的にも、親しみやすくも音楽を楽しめるトリフォニーホール

■ジャンルカ・カシオーリ&新日本フィルハーモニー交響楽団「生誕250周年オール・ベートーヴェン」

イタリア出身のピアニスト、カシオーリを迎え、新日本フィルとの共演も楽しめる公演です。カシオーリならではの演奏で、ベートーヴェンのイメージを塗り替えます。

【とき】1月20日(月)午後7時～【曲目】▶第1部＝独奏 ピアノ・ソナタ第12番「葬送」▶第2部＝ピアノ協奏曲第2番 変ロ長調 ほか【出演】ジャンルカ・カシオーリ(ピアノ)、本名徹次(指揮)、新日本フィルハーモニー交響楽団【入場料】▶一般S席＝6000円▶一般A席＝5000円 *区内在住在学の小学生～高校生はいずれも1000円

■新日本フィルハーモニー交響楽団 第3回大人のためのコンサート 豊かな人生のために「“愛と憎しみ”名曲で綴る愛憎劇場」

ナビゲーター付きで名曲の数々を楽しく聴くことができるコンサートです。

【とき】2月6日(木)午後3時～【曲目】マスカーニノ歌劇「カヴァレリア・ルスティカーナ」間奏曲、ビゼーノ歌劇「カルメン」組曲第1番 ほか【出演】中田延亮(指揮)、室住素子(オルガン)、好本 恵(ナビゲーターノ元NHKアナウンサー)、新日本フィルハーモニー交響楽団【入場料】全席指定3500円 *区内在住在勤在学の方は3000円

.....

【ところ】すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)【申込み】事前にトリフォニーホールチケットセンターへ

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

広告 賀正 お正月は賑やかに3人登場みつまさ寄席 金時、小せん、ときん 15日(水)PM6:00 ¥3,000 ☎3631-0294 次回 3月18日 文菊 小んぶ

小布施と巴錦

様々な種類の菊の中でも、一際目を引く菊、巴錦。花卉の内側は朱色、外側は黄金色のとても華やかな菊です。起源ははっきりと分かっていませんが、遅くとも1800年代の初期から小布施で育てられ、小布施を訪れた葛飾北斎の作品「菊図」にも描かれています。

巴錦から北斎巴錦へ

小布施町では、そんな菊を「巴錦」改め「北斎巴錦」として、小布施巴錦保存会(以下、保存会)を中心に、大切に守り育てていく活動を行っています。「どの家の庭先にも北斎巴錦が咲いている町」をめざす「一軒一株運動」が推進され、特に平成22年からの3年間は、菊の苗が全戸に無料で配られました。このような活動もあり、北斎巴錦は小布施の方々の生活に溶け込んだ存在となっています。

現在は、「北斎巴錦」は商標登録され、小布施のみならず、全国にいる愛好家によって栽培されています。

①北斎巴錦 ②「菊図」(左図)©一般財団法人北斎館 中央の菊が北斎巴錦。実物と照らし合わせると、花卉が開いた様が見事に描かれているのが分かります。この作品は、同財団が運営する北斎館(長野県上高井郡小布施町大字小布施485 ☎026-247-5206)で観ることができます。*1月19日までは、すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)で展示 ③保存会の皆さん 前列左から関谷邦彦さん(会長)、石川武司さん、後列左から市川武彦さん、田中利和さん、安田正一さん、石井 みどりさん ④保存会の活動 40の都道府県から注文を受け、発送します(令和元年6月10日)。全国で、その土地ならではの菊が栽培されていますが、地域によっては、「他の地域には出荷しない」という門外不出の菊もあるそう。小布施の場合は、「こんなにも美しい北斎巴錦をもっと全国に広めよう!皆で楽しもう!」という想いで現在の活動を行っています。 ⑤保存会の活動 北斎巴錦の歴史や栽培方法を知ることができる講習会を定期的に開催し、講師を務めています。

北斎巴錦と共に育つ子どもたち

小布施町の唯一の小学校、栗ガ丘小学校では、毎年6年生が「総合的な学習の時間」の題材として、北斎巴錦の栽培に取り組んでいます。栽培に当たっては、保存会の皆さんが全面協力。子どもたちは、土作り、鉢への苗植え、大鉢への植替え、支柱立てなど開花するまでの全てのプロセスを一から学び、育てます。

開花後は、町内の皇大神社で開催される「菊花展」への展示はもちろん、菊花展後は、子どもたち一人ひとりが飾りたい場所を見つけて交渉。例えばお店のレジに飾りたい子どもは店長さんに直接お願いします。こうして、北斎巴錦を通じた様々な体験から多くのことを学んでいきます。そして同時に、小布施では子どもたちが育てた菊を、様々な場所で楽しむことができるのです。

咲き終わった後の株は家庭に持って帰ります。「さあ、来年はお家の庭でも咲かせよう。」



⑥支柱立ての授業 子どもたちは熱心に保存会の関谷会長の説明を聞いています。今年は例年よりも生育が早く、50cmほどの大きさに育っている菊も(令和元年8月23日)。 ⑦慣れない作業では、保存会の方々がしっかりとサポートします。



菊がつないだ 小布施とすみだ

毎年咲き誇る北斎巴錦

令和元年秋。2度の台風が襲来し、特に、10月12日の台風19号は、小布施を流れる千曲川の氾濫や家屋などの浸水、それによる生活排水処理の機能停止など、小布施町にも大きな被害をもたらしました。

それでも保存会の皆さんや子どもたちが育てた北斎巴錦は、今年も立派に花を咲かせました。一方、11月1日から小布施町で開催する予定だった「菊花展」は中止に。

菊花展での展示はかないませんでしたが、例年より早くから町内の様々な場所で多くの方を楽しませました。



⑧保存会の方が育てた菊 ⑨保存会会員の方が手掛けた大作り(⑧・⑨高井鴻山記念館内) ⑩小布施町草の形は保存会の関谷会長によるもの(小布施町役場内) ⑪子どもたちの菊も立派に咲きました(小学校玄関前)

すみだに咲いた北斎巴錦

北斎がご縁の小布施とすみだ。小布施が誇る北斎の名を冠した菊、北斎巴錦をすみだでも咲かせたい。”

そこで、北斎巴錦の10株の苗を保存会から分けてもらい、すみだの菊のエキスパート集団「緑と花のサポーター 菊チーム」(以下、菊チーム)の皆さんが大切に育て、令和元年11月2日から緑と花の学習園(文花2-12-17)で開催された菊まつりで披露しました。また、その一部は、すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)にも展示され、区民の方のみならず、国内外の多くの方を楽しませました。

⑫菊チームの皆さん 左から鈴木勝夫さん、浅見正昭さん、小泉 まさみさん、野崎孝久さん、田辺良文さん



託された苗、開花へ

菊チームは、保存会の方々のメッセージや資料、そして様々な菊を栽培した経験をもとに北斎巴錦を育てました。

⑬6月6日 苗を受け取るに当たって、保存会の皆さんに向けて動画メッセージを作成。



⑬緑と花の学習園 10株の苗は、1株で3輪咲きのもとと5輪咲きのものに仕立てられました(令和元年11月13日)。 ⑭すみだ北斎美術館 4面の②で紹介した北斎館所蔵の「菊図」は、1月19日(日)まで、すみだ北斎美術館で開催中の「北斎 視覚のマジック 小布施・北斎館名品展」でご覧になれます(北斎巴錦の実物の展示は終了)。



⑬6月12日 苗は菊チームのもとへ。早速5号鉢へ苗を植えました。「菊の栽培は、後で挽回」というのが難しい。毎日よく観察して、その時その時のベストを尽くします。」



◀小布施町の広報紙9月号と12月号で、菊チームが北斎巴錦を育てる様子を紹介していただきました。この日は、茎を麻ひもで支柱に括る誘引作業を実施。



⑮10月16日 2度の台風を万全な対策で乗り越えました。いよいよ菊まつりの準備に入ります。 ⑯11月13日 菊まつりでは北斎巴錦に見入る来場者の姿がありました。

次の秋へつなぐ冬至芽

「ほっとしました。」菊チームの方々から最初に出てきたのは安堵の言葉。大切に育てた菊に対する愛情と喜びが感じられました。「北斎巴錦は、他の品種の菊よりも成長が遅いので心配になりましたが、保存会の皆さんからお聞きしたとおり焦らず育て、無事美しく咲かせることができました。菊まつりの来場者にも楽しんでもらいました。保存会の皆さんにいつかお見せできるよう、咲かせ方のバリエーションを増やしていきたいですね。次は大作りに挑戦します。」

菊の根元からは、早くも次の秋に咲く新たな芽(冬至芽)が顔を出しています。



講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	すみだ女性センタークイズラリー	3月31日(火)までの開館時間中	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内施設およびパープルリボン(女性に対する暴力をなくす運動)に関するクイズラリー *記念品を進呈(なくなり次第終了) 費無料 申期間中、直接会場へ 問すみだ女性センター☎5608-1771 *詳細は問合せ先へ
	建築・住まいの無料相談	1月17日(金)午後1時~4時 *毎月第3金曜日に開催 *8月・9月を除く	区役所1階アトリウム	内建築の一般的な疑問や、増改築などの悩みを一般社団法人東京都建築士事務所協会墨田支部所属の建築士に相談する 申当日直接会場へ 問建築指導課構造担当☎5608-1307
	空き家セミナー&個別相談会「空き家問題と相続トラブル」あなたの実家を空き家にしないために」	1月25日(土)▶セミナー=午後1時~2時半 ▶個別相談会=午後2時40分~4時10分	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内空き家問題の実態や、空き家の利活用・相続に向けた生前準備に関するセミナー・個別相談会 対空き家等の所有者 *所有予定の方も可 定▶セミナー=先着60人 ▶個別相談会=先着15組 費無料 申1月14日午前9時から電話でNPO法人空家・空地管理センター☎0120-336-366へ *NPO法人空家・空地管理センターのホームページからも申込可 問安全支援課空き家対策係☎5608-6520
	すみだと世界をつなぐ水の大切な話 第6回地形と水「昭島の地形・湧き水観察を通じて水について考えよう！」	2月1日(土)正午~午後5時 *区役所1階アトリウムに10分前に集合	龍津寺(昭島市拝島町5-2)ほか *往復バスで移動	内深層地下水のみを水道水源としている「昭島市」の地形や「東京の名湧水57選」龍津寺の湧き水等の観察を通じて、水にまつわる文化や流域について考える 対区内在住在勤在学の方 定20人(抽選) 費無料 持筆記用具 申住所・氏名・年齢・電話番号を、はがきまたはファクス、Eメールで1月20日(必着)までに、NPO法人ウォーターエイドジャパン(〒130-0014亀沢2-12-11PAX21 3階)FAX050-3488-2040・Einfo-japan@wateraid.orgへ 問環境保全課環境管理担当☎5608-6207
	令和元年度第6回エコライフ講座「水辺の野鳥を見に行こう！」  ©東京港ふ頭(株)	2月7日(金)午後0時半~4時 *区役所1階アトリウムに10分前に集合	都立東京港野鳥公園(大田区東海3-1) *往復バスで移動	内日本野鳥の会に所属するレンジャーの解説を聞きながら、野鳥を観察する 対区内在住在勤在学の方 定20人(抽選) 費300円 持双眼鏡(お持ちの方のみ) 申講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで1月27日までに環境保全課環境管理担当☎5608-6207・FAX5608-1452・Einfo-japan@city.sumida.lg.jpへ *締切後に受講確認通知あり
健康・福祉	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」説明会	1月16日(木)・21日(火)午前10時~11時半	▶1月16日=すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) ▶1月21日=地域福祉プラットフォーム ガランドール(石原4-11-12)	対地域活動に関心があり、協力会員・協力員として家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方 *今すぐ活動できなくても可 定▶1月16日=先着20人 ▶1月21日=先着10人 費無料 申事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室☎5608-8102へ *協力会員・協力員への登録方法の詳細は申込先へ
	はなみずき認知症家族会	1月18日(土)午後1時半~3時	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)	内認知症の方への服薬支援について、薬剤師から学ぶ 対区内在住で認知症の方を介護している家族など 定先着20人 費無料 申事前に電話で八広はなみずき高齢者支援総合センター☎3610-6541へ
	高齢者体験講座「新舞踊」“初心者の方から幅広く、みんなで楽しく踊りましょう”	1月21日(火)・28日(火)午前10時半~11時半 *両日参加可	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対区内在住で60歳以上の方 定各日先着5人 費無料 申事前に梅若ゆうゆう館☎5630-8630へ *受け付けは1月19日までの午前9時~午後5時
	むこうじま家族会	1月21日(火)午後1時半~3時	ベレール向島(東向島2-36-11)	内医師を交え、認知症の症状や支援等について話し合い、参加者同士で交流する 対区内在住で認知症の方を介護している方 定先着20人 費無料 申事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内)☎3618-6541へ
	みかんの会(認知症家族会)“介護に関する悩みの共有、情報交換をします”	1月21日(火)午後1時半~3時半	たちばなホーム(立花3-10-1)	対認知症の家族を介護している方、介護の経験がある方など 定先着10人 費無料 申事前に、ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5都営文花一丁目アパート5号棟1階)☎3617-6511へ
	ローズティーの会(同愛認知症家族会) 	1月24日(金)午後1時~3時	同愛記念ホーム(横網2-1-11)	内悩みの共有、情報交換 対認知症の家族を介護している方・介護の経験がある方、認知症や介護に関心がある方 定先着10人 費無料 申事前に同愛高齢者支援総合センター(亀沢2-23-7塚越ビル1階)☎3624-6541へ
	ボランティア説明会	1月24日(金)午後1時半~3時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対ボランティアを始めようと考えている方 定先着20人 費無料 申事前に、すみだボランティアセンター☎3612-2940へ
	まちの薬剤師さんに聞く「お薬との上手なつきあい方」	1月30日(木)午後2時~4時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内薬を飲み忘れてしまった時の対応方法などについて学ぶ 対区内在住在勤の方 定先着60人 費無料 申1月14日午前8時半から電話で向島保健センター☎3611-6135へ
	高齢者・みんなで楽しむ料理の会「サバ・バーグを作ります！」 	2月3日(月)午前10時~正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	内鯖の缶詰を使ったサバ・バーグを作る 対区内在住で60歳以上の方 定15人(抽選) 費500円(食材費) 申1月17日までに立花ゆうゆう館☎3613-3911へ *受け付けは午前9時~午後5時
	高齢者ゆるやか体操教室「お体にご不安のある方の機能向上」(全5回)	2月7日~3月6日の毎週金曜日午前10時~正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対区内在住の60歳以上で医師から運動を制限されていない方 定16人(抽選) 費無料 申1月14日~18日の午前9時~午後5時に梅若ゆうゆう館☎5630-8630へ
	介護予防のための「栄養講演会」	▶第1会場=2月7日(金) ▶第2会場=2月18日(火) *いずれも午前10時~正午	▶第1会場=本所地域プラザ(本所1-13-4) ▶第2会場=八広地域プラザ(八広4-35-17)	内「低栄養状態の予防と改善、食生活のポイントについて」をテーマとした講義、バランスよく栄養をとるための簡単な調理方法を学ぶ実習 対区内在住の65歳以上で個別の支援を必要としない方 定各会場20人(抽選) 費無料 持筆記用具、エプロン、三角巾など 申1月24日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階)☎5608-6178へ
	たのしい新舞踊教室(全4回)	2月7日~28日の毎週金曜日午後1時半~3時半	社会福祉会館(東墨田2-7-1)	内歌謡曲に合わせて踊る、やさしい新舞踊を学ぶ 対区内在住在勤で60歳以上の方 定先着30人 費無料 持扇子(お持ちの方のみ) *貸出しも可 申当日直接会場へ 問社会福祉会館☎3619-1051

講座・教室・催し

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用・入場料 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	おもちゃサロン「好きなおもちゃでいっぱい遊ぼう」	時間はいずれも午前10時～午後3時半		内自分の好きなおもちゃを選んで自由に遊ぶ 対未就学児とその保護者 費無料 申当日直接会場へ
	▶本所地域プラザ開催分	1月15日(水)、2月19日(水) ＊毎月第3水曜日に開催	本所地域プラザ(本所1－13－4)	問本所地域プラザ☎6658－4601 ＊おもちゃドクターによる修理は午後1時半～3時 ＊子どもと親のための心の相談コーナーは午後1時～5時
	▶すみだボランティアセンター開催分	1月17日(金)・20日(月)・24日(金) ＊毎週金曜日と毎月第3月曜日に開催(祝日を除く)	すみだボランティアセンター(東向島2－17－14)	問墨田区社会福祉協議会☎3614－3900 ＊第1金曜日の午後と第3月曜日は、障害のある子どもとその保護者が対象 ＊おもちゃドクターによる修理は第2金曜日(次回は2月14日)
	▶みどりコミュニティセンター開催分	1月22日(水)、2月26日(水) ＊毎月第4水曜日に開催	みどりコミュニティセンター(緑3－7－3)	問みどりコミュニティセンター☎5600－5811 ＊おもちゃドクターによる修理は午前10時～午後3時半
	▶八広地域プラザ開催分	2月13日(木)、3月12日(木) ＊毎月第2木曜日に開催	八広地域プラザ(八広4－35－17)	問八広地域プラザ☎6657－0471 ＊おもちゃドクターによる修理は午後1時～3時
	もちもちマーケット	1月19日、2月16日、3月15日 いずれも日曜日午前10時～正午	子育て支援総合センター(京島1－35－9－103)	内妊婦・子ども用の使わなくなった衣類や、おもちゃ等の交換会 費無料 申当日直接会場へ 問子育て支援総合センター☎5630－6351
	すみだキラキラママのつどい	1月22日(水)午前10時～午後3時	みどりコミュニティセンター(緑3－7－3) 	内／定▶バランスボールで産後ケア／先着5組 ▶幼児教室ってどんなところ？／先着6組 ▶英国式リフレクソロジー／先着7人 ▶リラクゼーションもみほぐし／先着7人 ▶クリスタルボールセラピー／先着5人 ▶野菜の苦手をなくすコツ／先着2人 ▶足形アート／先着6人 対親子 ＊妊婦・母親のみの参加も可 費各プログラム800円(材料費込み) 申事前に参加希望プログラム名・氏名・子どもの年齢を、Eメールで、すみだキラキラママのつどい☐kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問みどりコミュニティセンター☎5600－5811
	スポーツ体験教室 第3回「バスケットボール」	1月26日(日)午前10時～正午	八広地域プラザ(八広4－35－17) 	対小学生 定先着25人 費無料 持室内用の運動靴 ＊動きやすい服装で参加 申事前に八広地域プラザ☎6657－0471へ ＊受け付けは1月23日までの午前9時～午後8時(1月20日は休館)
	学校保健会総会記念講演「学校現場における皮膚の応急処置」	1月30日(木)午後3時～4時半	区役所会議室131(13階)	内皮膚に、けがをしたときの応急処置について学ぶ 【講師】種瀬朋美氏(かわしま皮膚科医師) 定先着30人 費無料 申1月14日午前9時から学務課給食保健・就学相談担当(区役所11階)☎5608－6305へ
	逆上がりチャレンジ 	1月31日(金)午後3時45分～4時半	スポーツプラザ梅若(墨田1－4－4)	対おおむね5歳～小学校2年生の子ども 定各日先着6人 費各日500円 持タオル、運動着、飲物 申1月14日からスポーツプラザ梅若☎5630－8880へ ＊内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	ママのゆったりタイム	2月6日(木)、3月5日(木)午前10時～11時15分 ＊保育の受け付けは午前9時半～9時45分	向島保健センター(東向島5－16－2)	内子育ての悩みなどについて語り合う 対区内在住で乳幼児の母親 定各日先着10人 費無料 申事前に向島保健センター☎3611－6193へ
	楽しい理科実験教室「親子で実験“DNAを取り出そう”」	2月8日(土)午前10時～正午 	本所地域プラザ(本所1－13－4)	内果物からDNAを取り出す実験をする 対小学校3年生～中学生とその保護者 定先着8組16人 費無料 申事前に本所地域プラザ☎6658－4601へ ＊受け付けは午前9時～午後8時
	みんなでボードゲームを作ろう！遊ぼう！「クイズ問題作りで“調べる”を体験」	2月9日(日)午後1時半～3時半	ひきふね図書館(京島1－36－5)	内ボードゲーム「すみとりー」を活用し、調べる学習に必要な問いを作る力を付ける 対小学生以上 定先着20人 費無料 申事前に催し名・氏名・年齢・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館☎5655－2350・☐HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ
仕事・産業	すみだ合同企業説明会「若者と女性の働き方を応援してくれる企業に出会える！」			対39歳以下の若年求職者(学生も可)、子育て世代等で求職中の女性 費無料 持筆記用具 申当日直接会場へ 問すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業運営事務局(株式会社HRP内)☎3222－1801
	▶すみだ産業会館会場	1月23日(木)午後4時半～7時 ＊受け付けは午後4時～	すみだ産業会館(江東橋3－9－10)	【参加企業】13社(予定) ＊「ブラック企業の見分け方セミナー」も同日開催(詳細は区ホームページを参照)
	▶墨田区役所(すみだリバーサイドホール)会場	2月18日(火)午後1時～2時半 ＊受け付けは午後0時半～	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	【参加企業】15社(予定) ＊「適職探しセミナー」および会社見学会も同日開催(詳細は区ホームページを参照)
	Fromすみだ“ものづくりコラボレーション祭り”	1月24日(金)～29日(水)の午前10時～午後6時	産業観光プラザすみだまち処(押上1－1－2 東京ソラマチ® 5階)	内ものづくりコラボレーション商品や、すみだモダン、すみだコーヒーフェスティバルなどの「すみだ地域ブランド戦略」関連商品の展示・即売 費無料 ＊購入は自己負担 申期間中、直接会場へ 問産業振興課産業振興担当☎5608－6188
	墨田区居住支援セミナー“超高齢社会に知っておくべき賃貸市場の変化や様々な居住支援策を紹介”	1月28日(火)午後2時～4時 ＊開場は午後1時半	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内▶「すみだすまい安心ネットワーク事業」の説明 ▶高齢化社会が及ぼす賃貸市場への影響やその実例、対応策に関するセミナー 対不動産関係者、住宅オーナー、福祉関係団体職員、自治体職員 定先着40人 費無料 申事前に専用申込用紙をファクスで住宅課居住支援担当☎5608－6214・FAX5608－6409へ ＊受け付けは1月24日まで ＊専用申込用紙は区ホームページから出力可
	食品表示法ファイナル講習会「経過措置期間内、最後のチャンスです！」	1月29日(水)午後2時～4時 ＊受け付けは午後1時半～	区役所会議室131(13階) 	対食品表示を作成する方 定先着100人 費無料 申事前に営業所の名称・所在地・電話番号、参加人数を、電話またはEメールで生活衛生課食品衛生係☎5608－6943・☐SEIKATUEISEI@city.sumida.lg.jpへ ＊個別相談も受け付け(詳細は区ホームページを参照)
	江戸文字絵付け提灯 ちょうちん 作り体験	2月11日(祝)午前10時～午後1時	すみだ産業会館(江東橋3－9－10)	内すみだを代表する製品をつくる職人「すみだマイスター」から直接教わりながら、提灯に文字入れと絵付けを行う 定先着20人 ＊小学生以下は保護者の同伴が必要 費2000円(材料代) 申1月11日午前9時から電話で、すみだ産業会館☎3635－4351へ

☎＝電話 FAX＝ファクス ☐＝Eメール 📠＝ホームページアドレス

お知らせ 粗大ごみ収集の申込みは「粗大ごみ受付センター」のホームページが便利です。 粗大ごみ受付センター☎5296－7000

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
産業・仕事	特別区職員(技術職)をめざしている方へ「特別区職員技術職採用フォーラム」	3月7日(土) 午後1時～4時(予定) * 開場は午後0時半～	明治学院大学白金キャンパス2号館(港区白金台1-2-37)	内 特別区職員(技術職)による基調講演・仕事紹介・質問会 対 令和2年度以降の特別区職員(技術職)採用試験・選考の受験希望者 * 職種・受験資格等の詳細は、特別区人事委員会のホームページを参照 定 先着500人程度 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶ 職員課人事担当 ☎5608-6244 ▶ 特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787
文化・スポーツ	初心者ヨガ教室体験・成人水泳教室体験「新年のスタート!新しいこと始めませんか?体験教室参加者募集中!」	1月31日(金)までの▶ヨガ教室=月・水・金曜日 ▶水泳教室(初級)=月・金曜日 ▶水泳教室(中上級)=木曜日 * 日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横綱1-8-1) 	対 区内在住在勤在学で16歳以上の方 定 各教室先着5人 費 各教室1100円 * 1人1回のみ 申 事前に電話で両国屋内プール ☎5610-0050へ 
	人生・生きがい、青春、恋愛・結婚、社会・歴史を考える読書会	1月26日(日) 午後2時～4時半 	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 課題図書(「月と6ペンス」/サマセット・モーム著・金原瑞人訳/新潮文庫)に関する読書会・交流会 定 先着20人 費 無料 持 課題図書 申 事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ * 詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
	第4回ソフトテニス講習会「初心者コース、中上級者コース」 	2月2日(日) 午前10時～午後5時 * 受け付けは午前9時半～	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	費 500円 * 小学生～高校生は300円 持 テニスシューズ * ラケットの無料貸出しあり * 動きやすい服装で参加 申 希望コース・氏名・年齢(学年)・電話番号を、電話またははがきで1月24日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 布施亮人(〒131-0045押上2-34-1) ☎090-2647-6617へ
	すみだスポーツウエルネス吹矢教室(全4回)	2月3日・10日、3月2日・9日いずれも月曜日午後1時～3時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	定 先着15人 費 3500円(道具代込み) 申 事前に、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ 
	東京2020公認プログラム オリンピック出場選手とボクシング編集者が見た 昭和から令和へボクシングヒストリー 	2月15日(土) 午後2時～3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	【講師】荻原千春氏(元ボクシング日本代表選手/1984年ロサンゼルスオリンピック男子ライトミドル級出場)、前田 衷氏(雑誌「ボクシング・マガジン」初代編集長) 定 60人(抽選) 費 400円 * 区内在住在勤在学の方は300円 申 講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、往復はがきで1月31日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ * すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 * 締切後も空きがあれば申込可
イベント	区民体育大会「バスケットボール大会」 	4月5日(日)・26日(日)・29日(祝)、5月5日(祝)・6日(振休) 午前8時～午後9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 男子1・2・3部、女子1・2部 対 区内在住在勤在学の方で構成するチーム 費 1チーム5000円 * 2月21日(金)午後7時から区総合体育館で実施する代表者会議で支払 申 申込書を直接または郵送で1月31日(必着)までに、〒130-8640スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階)へ * 申込書は申込先や区総合体育館、スポーツプラザ梅若で配布 問 墨田区バスケットボール協会 中山重樹 ☎090-1430-7766
	すみだ観光ガイドが案内する「墨田区総合運動場開場記念 まち歩きガイドツアー」	2月9日(日) 午前10時半～午後1時 * 15分前までに集合 * 荒天中止	【集合場所】東武伊勢崎線鐘ヶ淵駅前 【解散場所】区総合運動場(堤通2-11-1)	内 令和元年12月にオープンした区総合運動場をゴールとし、鐘ヶ淵地域の歴史と文化をたどる * 区総合運動場では「すみだランフェスタ」を同日開催 定 先着45人程度 費 無料 申 事前に催し名、開催日、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、ファクスまたはEメールで墨田区観光協会 ☎5608-6951・FAX5608-7130・✉guidetour@visit-sumida.jpへ 問 ▶ 墨田区観光協会 ▶ 観光課観光担当 ☎5608-6500
区政その他	東京2020公認プログラム 東京都共催「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座 おもてなしコース」 * 講座修了者を都「外国人おもてなし語学ボランティア」に登録  コード	2月22日(土) 午後1時～4時半	区役所会議室131(13階) 	対 区内在住在勤在学の15歳以上(中学生不可)で本講座未受講者 * 未成年者は受講決定後に保護者の同意書が必要 * 語学力は不問 定 60人(抽選) 費 無料 持 筆記用具 申 講座名・住所(区内在勤在学者は勤務先または学校の名称・所在地も)・氏名(漢字・ひらがな・ローマ字)・年齢・性別・電話番号・託児サービス希望の有無(希望有の場合は子どもの人数・年齢も)を、はがきまたはファクス、Eメールで2月4日(必着)までに、〒130-8640オリンピック・パラリンピック準備室 ☎5608-1445・FAX5608-6934・✉OLY-PARA2020@city.sumida.lg.jpへ * 個人情報、都および個人情報に関する契約を締結した運営事業者へ提供予定 * 詳細は区ホームページを参照(左のコードを読み取ることでも接続可)

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	都営墨田一丁目第2アパートシルバーピア(高齢者向け集合住宅)生活援助員(管理人)の募集	内 高齢者の自立した生活を支援するため、高齢者と同じ住棟に家族とともに入居し、安否確認や緊急時の対応等の業務を行う * 報酬10万円(月額) 【業務委託期間】令和2年3月31日まで * 期間終了後、原則1年ごとに更新 【家賃(月額)】12万800円(3DK) * 共益費は別途1340円(月額) 対 区内在住で次の全ての要件を満たす20歳～65歳の方▶住宅外で拘束時間のある仕事をしていない ▶世帯全員が健康で、高齢者福祉に理解がある ▶都民住宅(中堅所得者向け住宅)入居基準を満たす ▶生活援助員を辞めるときは住宅を明け渡すことができる * ほかにも要件あり	【募集数】1人(生活援助員となる方を含む1世帯) 選 面接 * 申込者多数の場合は、面接後抽選により決定 * 面接日は後日通知 【申込書の配布期間/配布場所】1月28日(火)まで/住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 * 土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ 申 申込書を直接または郵送で1月14日～28日(消印有効)に〒130-8640住宅課居住支援担当 ☎5608-6214へ
その他	令和2年度墨田区食品衛生監視指導計画案のパブリックコメント(意見募集)	内 食品についての安全・安心を確保するため、食品衛生法に基づき毎年改定する「食品衛生監視指導計画」の令和2年度計画案に対する意見の募集 【計画案の閲覧期間/閲覧場所】2月10日(月)まで/生活衛生課(区役所5階)、区民情報コーナー(区役所1階)ほか * 区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(書式自由)と、住所・氏名・電話番号を、郵送またはファクス、Eメールで2月10日(必着)までに、〒130-8640生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943・FAX5608-6405・✉SEIKATUEISEI@city.sumida.lg.jpへ